

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.13)

1 日 時 令和5年11月16日(木)
午前10時09分 開会
午前11時57分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

教 育 長	田 島 裕 美	教 育 次 長	高 橋 英 樹
総 務 部 長	小 杉 繁 樹	総 務 課 長	久 保 慶 司
学校支援部長	倉 光 清次郎	学 事 課 長	青 柳 祥 二
中央図書館長	柴 田 憲 志	中央図書館副館長	金 子 二 康
運営企画課長	藤 原 定 男	奉 仕 課 長	綾 塚 由美子

外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	委員会担当係長	有 永 孝
---------	---------	---------	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第165号 市立図書館の資料費改善について	継続審査とすることを決定した。
2	指定管理者候補の選定結果について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

(陳情第165号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

○委員長（永井佑君） それでは、開会します。

本日は、陳情の審査を行った後、教育委員会から1件報告を受けます。

初めに、陳情の審査を行います。

陳情第165号、市立図書館の資料費改善についてを議題とします。

本件について、当局の説明を求めます。奉仕課長。

○奉仕課長 ただいまの陳情第165号、市立図書館の資料費改善についてにつきまして、教育委員会から説明させていただきます。

北九州市では、より効果的、効率的な図書館サービスの提供及び図書館運営を図るため、中央図書館、子ども図書館を核に、各地区館、分館を配置し、図書館網を整備してまいりました。その結果、毎年実施している利用者アンケートでは、職員の窓口対応の項目では99%、また、図書館に読みたい本があるでは89%、図書館は調べ物に役立っているでは95%の利用者が満足と回答しています。

また、他の政令指定都市との比較におきましては、図書購入費は、令和5年度の総額では19位ですが、人口1人当たりでは14位となっています。さらに、令和4年度の人口1人当たり所蔵図書冊数は10位、同年度の人口1人当たり床面積は6位となるなど、政令指定都市の中で遜色ない水準を維持していると考えています。

そのような中で、図書購入に当たっては、近年は予算執行管理の徹底に努めており、その結果、執行率は令和3年度で98.5%、令和4年度で99.5%と、予算のほとんどを使い切っているところです。また、図書を購入する代わりにインターネットを活用して情報を収集したり、近隣の図書館から図書資料の貸し借りをを行う相互貸借制度を積極的に利用したり、高額な白書や政府刊行物の追録等の所蔵館数を減らしたりするなど、限られた予算の有効活用を図っています。

選書におきましては、北九州市立図書館資料収集要綱に基づき、市民のニーズや資料の重要性などを考慮し、優先順位をつけながら、公共図書館としての役割を踏まえたバランスのよい資料の収集に努めています。さらに、図書購入費を補う工夫として、企業や団体から図書や電

子書籍の寄贈を受けています。また、新聞、雑誌を企業や団体に寄贈してもらう代わりにその企業や団体の広告を雑誌カバーに表示する雑誌スポンサー制度を令和6年度より導入する予定です。

次に、個別の要望についてお答えいたします。

1番の図書購入費の増額及び2番の逐次刊行物予算の増額につきましては、図書館としては、市民のニーズに応えるためにも、引き続き効率的な予算執行及び予算確保に努めてまいりたいと考えております。

3番の、国からの地方交付税を利活用し、市立図書館及び学校図書館の経費の改善に充当することにつきましては、既に市立図書館、学校図書館ともに、普通交付税の基準財政需要額を踏まえ予算を確保するなど、十分に活用できている状況です。

4番の、教育要覧への資料費及び1人当たりの予算の記載につきましては、教育要覧は本市の教育政策の主な動き及びこれまでの実績などを取りまとめたものであり、学校関係者はもちろん広く周知するとともに、資料として活用できるよう作成をしているものです。要望事項にある資料費及び1人当たりの金額につきましては、図書館年報でも公表しているところであり、教育要覧への記載は考えておりません。

市立図書館としましては、電子書籍や読書バリアフリー、市民の課題解決支援など、多様化する市民のニーズに応えられるよう、引き続き図書館サービスの充実に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。

質問、意見はありませんか。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 質問させていただきます。

私も図書館には随分関心を持ってきたつもりだったんですけれども、資料費についてはちゃんと見ていなかったなということを、今日の陳情を拝見して思ったところです。

それで、お尋ねしたいのは、まず、今日、図書館の資料費の推移ということで資料を頂いたんですけれども、これを見ますと、新しい図書館ができたときはもちろん、本をそろえるのに一定のお金がかかるからだと思うんですけれども、高い金額が出ています。八幡西図書館の開館、それから小倉南図書館の開館、そして子ども図書館の開館というところがもちろん目立っているんですが、八幡西図書館開館の前はずっと同じ数字が並んでいて、この間ずっとこれが確保されてきたというふうに見ました。小倉南図書館のときはさらに多い金額になっておりますし、子ども図書館も同様です。しかし、八幡西図書館も小倉南図書館も、開館した後4年間は減っています。そして、子ども図書館ができた後にまた減って、そして、どんどんどんどん減ってきて、今年度は本当にすごく減っているなどお見受けしました。

それで、この推移を見たときに、どこかでこの資料費の編成方針が変わったのかなと思うんですけれども、そういうことがあるんだとしたらどこでどんなふうに変ったか。それから、子ども図書館が開館した後の5年間の金額がすごく減っているの、これがどういう方針というか、財政局との獲得、攻防もあろうかと思うんですけれども、何%減らせとか、どういう中でこのように推移してきたのかが気になりますので、この推移から見る資料費の編成方針は教育委員会としてどうだったのか、そして、財政局との攻防はどうなのかということをお願いします。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 資料費の予算の編成方針についての御質問でしたが、以前から、予算要求の方針としては特に定めたものはございません。委員がおっしゃられたように、小倉南図書館とか子ども図書館は新設ですので、その間は新しい本を入れるということで予算は増えておりますが、その後は経常的経費ということで、シーリングもかかりますので、減っていったというところは事実でございます。その中で、図書館としては、資料費は大事なものだと考えておりますので、予算の確保には努めていきたいと考えております。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 教育委員会としては、特に一定の編成方針というのは持っていないということなんですけれども、それぞれの自治体の考えもあろうかと思いますが、今回、政令市の中で人口1人当たりの比較をしますと、資料費が非常に高いところと低いところというのがこのようになっています。

それで、今のお答えの中で、4つの陳情項目のうち1番の、7都市の平均にしてほしいということについては、予算確保をしていくという大まかな決意だけで、この具体的な数値については必ずしも獲得できるかどうか分からないということだと理解していいのでしょうか。

それと、2番も、雑誌などは発行しているところからのいろいろがあろうかと思います。買わなくていいように寄附をしてもらいたい、そういうものも考えて増やしていきたいというふうなことだと受け止めたんですけれども、そういうことで、今よりも増やしていくように積極的に努めていくと受け止めていいですか。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 まず、雑誌についてお答えいたします。

来年度に向けて、雑誌スポンサー制度というのを導入する予定ですので、その中で少しでも寄附いただければ、その頂いたお金で買える雑誌が増えます。その分をほかの雑誌や本に回したりということもできますので、限られた予算の有効活用を図っていけるのではないかと考えております。

あと、他の政令市の予算の執行状況とかは把握はできていないんですが、例えば静岡市は1人当たりの金額もかなり多いので、昨日静岡の図書館に電話で聞いてみたところ、そちらも政

策的なものとして図書費を多く入れているというはっきりとしたお答えはなかったんですが、読書県静岡ということで、静岡県全体でそういう意識が高いのではなかろうかというようなお答えがございました。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） そうすると、予算が決まった時点でのやりくりであるから、この陳情のとおりにできますという確約はできないというふうに受け止めたんですけども、今来年度予算の編成に取りかかっていると思うんですが、教育委員会はまた減らしていくというような方向なのか、それとも予算獲得の方向にあるのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（永井佑君） 中央図書館長。

○中央図書館長 先ほど、子ども図書館が開館して以降、図書資料費の予算額が減額してきているというところで、ちょっとそこを補足しますと、その間は裁量的経費という分類をされておりまして、これについては一定のシーリングがかかっているということなので、図書館としてはその中で対応せざるを得ないということがございます。

予算の編成方針が少し変わりました、今のところ令和6年度予算編成方針の中で示されているのは、図書資料費については裁量的経費から経常的経費という分類になりまして、これについては原則、前年度の当初予算額を上限として要求ができるという仕組みになっています。ということは、今のところ、シーリングがあらかじめ示されているわけではないので、前年度と同じ額を上限として要求ができるという中で、図書館としてはできる範囲での努力をしてまいりたいということがございます。ですから、方針がないというよりも、できるだけ減らないように確保していきたいというのが図書館の考えではありますけれども、市全体の財政事情がございますので、その中でできる範囲の努力をしていくという考えになります。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 予算編成についてはどこも厳しいシーリングがあったりしているんですけども、資料費については裁量の中でやりくりをするということなんですけども、そしたら、今すぐには出ないかもしれないんですけども、図書館全体の予算の中で、資料費というのは何%ぐらいになって、これを確保したいというような数字の根拠みたいなものはありますか。全体の中で何%資料費を確保するというような、そういう方針あるいは決意みたいなものは示していただけでしょうか。

○委員長（永井佑君） 中央図書館長。

○中央図書館長 予算としては、図書館全体で大体9億円ちょっとでございます。そのうち、図書資料費としては、お手元にありますように、令和5年度でいうと6,500万円ですので、割合は分母分子でいうとそういうことになりますけれども、その図書館全体の予算に対して何%を資料費に充てるということを決めて予算要求をしているということではございません。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） わかりました。後で指定管理の報告もあるので、ここでは指定管理そのものの話題はしないんですが、私は今度12月議会で図書館の質問をしようとしているんですよね。資料費は、図書館において中核となる本当に大事なものだというふうな陳情者のお言葉について、本当にそうだなと思いますので、私は図書館にもっと予算を、資料費に予算を付けられるように、質問にもそういうことも反映したいなと今ここで改めて思ったところです。

それで、ちょっと別の観点からお尋ねしたいんですが、今館長にお答えいただきましたけれども、中央図書館の館長というのは大体どういう方がなられているんですかね。例えばこの資料費について、館長の権限がどこまであるのかなと思ったものですから、館長というのは市のOBの方が就かれていると思うんですけども、別に司書の資格があろうがなかろうが関係なく就かれていると思うんですよね。その点で、選書は予算が伴ったものになると思いますので、その辺の館長の権限はどこまであるのかなと思いますが。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 選書につきましては、各図書館の選書の担当で選書委員という者が、公共図書館として必要な資料ということで、バランスを取りながら選書いたしております。それに対して、館長が独自に館長権限でこれを買いなさいとか、逆に、これを買っては駄目だというようなことはいたしておりません。専門の司書が専門性を生かしながら、バランスのいい選書をしているというところでございます。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 中央図書館は、窓口業務は委託になっていますが、一応直営でやっていますよね。そうすると、特に選書の仕事は中央図書館が責任を持ってやっていると思うんですが、そうすると、雑誌も含めて選書などの検討は、中央図書館の中で会議とか合議とか、それから、指定管理者との間では月1回の会議があるというふうにもいろいろなところに書かれていますけれども、会議はするにしても、どこで決めているのかなということもちょっと気になりましたけど、その辺はどうでしょうか。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 選書の方法ですが、先ほど申し上げましたように、各地区館と中央図書館それぞれに選書委員がおります。その中で、例えば新刊本ですと、見計らい図書といって、書店が見本を週に300冊とか400冊とか持ってくるんですが、それを見ながら新刊本を選ぶということをしております。その際に、週に1回、選書会議というのを行ってございまして、各地区館で、見計らいだけではなくてリクエストとかもあるんですが、このような本を選びたいということで持ち寄りまして、その中で決定していくというところです。

指定管理館と中央図書館の業務委託の一部では、指定管理館の職員や委託の職員などが選んだものもありますが、その選んだものは推薦された図書ということで、中央図書館で決定して発注をしているところです。なので、一応その選書会議の中である程度調整したり、この本は

図書館にふさわしくないとか、例えばA館でリクエストが出たけれども、B館でシリーズ物を買っているのでB館で買ってほしいというような調整をするとか、そのような選書に対する会議を行って決定しているところです。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 本当に買いたい本もなかなか買えないような状況になっているのかなと思うと、なかなか御苦労だなと思います。

司書の研究論文で、直接の利用者の要望を反映した選書がとても大事だというふうな考え方を読んで、なるほどと思ったんですが、そうすると、そういうことがその選書会議の中できちんと反映されてうまくやられているのかなということも気になるんですが、その辺についての感触を1つお尋ねしたいと思います。

それからもう一つ、窓口業務は全て日本施設協会に委託しているんですか。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 選書に対する市民の意見ということですが、リクエスト制度というものがありまして、御自分が読みたい本などがあればリクエスト用紙を出していただいて、それを市民リクエストとして購入するという形で選書の中に反映させる制度になっております。

あと、窓口業務委託ですが、現在は日本施設協会が受託者になっておりまして、中央図書館、子ども図書館の図書館業務や視聴覚センターの業務の一部を担っていただいております。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） この方々は会計年度任用職員とはまた違うんですか。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 窓口業務委託の職員は、日本施設協会で雇っている方になります。なので、市の会計年度任用職員とは別でございます。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 図書館協議会の委員名もホームページで公開されておりますけれども、この委員はどのような基準で選任されて、任期はどのぐらいあって、交代とかはどのようにされているのかをお尋ねします。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 図書館協議会につきましては、図書館法に規定がございまして、図書館運営に関し、館長の諮問に應ずるとともに、図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関とするとされております。北九州市立図書館では、今15名の方に図書館協議会の委員をお願いしております。対象としましては、学校教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、社会教育関係者、学識経験者等となっております。なので、例えば小・中学校の校長会の会長ですとかそういう方をお願いしております。あとは公募委員ということで、2名公募でお願いして

おります。任期は2年になっておりまして、来年度が改選の予定となっております。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 任期は2年ということですね。

同じ方が何年も続けることについて制限とかはありますか。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 再任の妨げはありませんので、何年か続けていただいている方はいらっしゃいます。あと、団体をお願いしている方ですと、充て職的になっている場合は、長が替わられるタイミングで交代することはございます。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 図書館協議会というのは、第三者的にチェックもするし、提言もして、北九州市の図書館の在り方について考えていく上で、やっぱりとても大事な存在だと思うんですね。

私も議員になってから小倉南図書館ができ、その前に八幡西図書館ができ、そして子ども図書館ができて、図書館が北九州市全域に広がって、特に私は小倉南区なもので、小倉南区に図書館ができたときは本当に周りの方に喜ばれましたね。けれども、今、北九州市は高齢化して、小倉南区もなかなか広いものですから、せっかくできたけれど私は行けないのよというような、そんな声も聞いたので、今日のテーマになっているような資料費、選書とかそういう内容自体も大事なんですけれども、全体として図書館の在り方を考えていく上で、公共交通機関なども含めて、どう利用者の利便性を図っていくかというような視点で議論していただきたいなと思います。これは要望しておきたいと思います。

それと、最後にもう一つ、今、図書館では指定管理の問題とかが起こっているし、専門職の図書館司書の方が非正規で働いていて、そして会計年度任用職員と言われるような方もいらっしゃるし、また、指定管理で働く方もいらっしゃる中で、図書館司書の働き方として、賃金が非常に安いとか、全国規模の日本図書館協会が処遇改善について要望もしているかと思うんですけれども、今北九州市の図書館の在り方について、次の計画を考えているときに、そういうものを踏まえて、そういう問題も反映された中で議論されているのかをお尋ねします。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 今、図書館協議会で議論いただいております図書館の在り方につきましては、持続可能な図書館の運営という話題も上っておりますが、今のところ図書館の司書の待遇について具体的に議論しているようなことはございません。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） そしたら、教育委員会として、あるいは中央図書館としては、地区図書館は指定管理になっているし、中央図書館にも会計年度任用職員の方もたくさんいらっしゃいますよね。私は今、会計年度任用職員とかにも関心を持っているんですけれども、圧倒的に女

性ですよね。ですから、男女で賃金格差がある中で、指定管理の中まではなかなか把握できない仕組みになっているかもしれないんですけども、図書館の働き方として、そういう非正規職員がいるということについて、私も引き続き関心を持ってやっていきたいなと思うんですけども、最後に、同じ図書館の中でそういう働き方をして、司書の資格を持ちながら格差があるということは認識されていると思うんですけども、さっきの繰り返しになりますが、そういう状態について、日本図書館協会が国に対して改善要望をしていますけれども、そういう認識を持って北九州市もやってほしいなと思うんですけども。要望にしてもいいんですけども、お答えいただけますかね。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 図書館で勤務する職員には、正規、それから会計年度任用職員、窓口業務職員等々がございます。それぞれの職によって処遇等は決まっているかと思えます。会計年度任用職員につきましても、市全体の中で司書の位置づけがありまして、その中で処遇が決められているものと思っておりますので、そういう意見があることは承知しておりますけれども、基本的には市全体の中での調整になるかと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） そういう改善を求めていくのが私たちの仕事かなと改めて思いました。終わります。ありがとうございました。

○委員長（永井佑君） ほかにいかがですか。中村委員。

○委員（中村義雄君） ちょっと確認なんですけど、まず前提として、僕が9月議会で文化をテーマに市長質疑をしたときに、財源を削減していく中で、文化とか、読書もそうなんだろうけど、即時性のある効果とか必要性は感じにくいけど、生活の豊かさとか人生の豊かさという意味では非常に重要じゃないでしょうかと質問させていただいて、それは市長にも共感していただいたと思っているんですね。そういう意味で、読書というのは非常に重要なものだという認識の下で、この減らし方を見ると、10年前と比べたら半分以下になっていますよね。人口が半分になっているならまだ分かるけど、今調べたら、10年前は97万ぐらいなので、6万ぐらい減っていますけど、それにしても減り過ぎだなと思うわけですよね。

その中で、教育委員会としては減らしたくないんだと、これはどちらかというと予算調製権者である市長側の意図で減らさないといけなくなっているお話だということを確認したいんですね。主に減らしているのは前北橋市長の時代の話だとは思いますが、武内市長の時代になってもさらに減らしているのは変わっていないんですけど、そちらに言う問題ではなくて、市長事務局というか、市長に言わないといけない問題なのかなというふうに私は理解したんですけど、そういう理解でよろしいですか。教育委員会はそんなに減らしたくないんだと、財政が苦しいから減らせと市長が言っているから、仕方なく、その枠の中でいろいろと工夫しながら、執行率を高めるなどをしながらやりくりしているという話だと理解しましたが、それで

よろしいですかね。

○委員長（永井佑君） 総務課長。

○総務課長 先ほどシーリングという言葉がございましたけれども、一律これだけ削ってくださいと、そして、全体の予算の枠もありますけれども、その削ったものを財源に新しいことをしていこうということで、今までも予算の組替えとかをしておりますので、市長のというよりは、教育委員会もこういう施策をしたいというところに予算を入れますので、全体の調整の中で優先順位を決めてやっているものと考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） だから、シーリングをかけるのは市長事務部局じゃないですか。教育委員会がシーリングをかけるわけではないので、今回も10%シーリングがかかっているみたいですけど、私が申し上げているのは、市長というか市長事務部局というか、シーリングがかけられているからその中でやらないといけないという話で、そのやりくりの中で、教育委員会が新規でやらないといけない大事なこととかの優先順位をつけていくと、どうしても図書の資料費を削らざるを得ない状況になっているんですよという確認をしているんです。

○委員長（永井佑君） 教育長。

○教育長 端的にまとめていただいてありがとうございます。特に学校教育というのは教育委員会制度ですので、予算調製権者という言葉をよく使いますけれども、教育委員会でもなく、どこの局も、当然市全体の財政状況を考えて予算を編成しているところでございます。国も結局そうだと思うんですけども、市全体の財政状況がこれだけ悪化している中では、やはり教育委員会としてもここまでの協力をせざるを得ない。さらにその局の、教育でいうなら教育委員会の中で、子供たちの命に関わるだとか、そういう最優先のところから押さえていくというのが、現実的にここ数年間の流れであったということは事実でございます。

ただ、だからといって、子供たちだけではなくて生涯学習の一環であります図書館行政というものを私どもが軽視しているということではなくて、必要性は十分分かった上で、苦しい中でもいろいろと工夫して、先ほど館長も申しあげました自主財源の確保、さらにネーミングライツも一時期検討はしたことがございますが、諸般の事情でかなわなかったんですが、少なくとも、雑誌スポンサー制度というような小さなものではありますけれども、少しでも自主財源の確保に努力しているということは御理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 御答弁ありがとうございます。今のは、私が言ったことと同じことを言われているんだろうというふうに理解しました。

だから、皆さんは、この資料費が10年前から半額になっていることをよしとは全然思っていないからこそ、自主財源とかいろんな工夫をして努力されているということだと思うので、このお金を大きく上げようとか維持しようとかという話をするのであれば、皆さんとする問題で

はなくて、財政局とか武内市長とかそちらにお願いすべきものではないかなというふうに私は理解しましたということで、もう答弁は結構でございますので、そこはまたどこかで市長事務部局と話していければなと思っています。以上です。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 私からも質問させてください。

現状を教えていただきたいです。陳情の中に、現状、多数の雑誌の購読を中止にしたというところがございます。雑誌の定義が分からないですけど、例えば、5年前にこれぐらいそろえていた雑誌の数がどれぐらいになったとかがあれば教えていただきたいと思います。

それから、頂いております資料費予算額の一覧表を拝見していて、予算が何番で、1人当たり何番で、面積がこれぐらいで、北九州市はそれなりに充実しているということでございました。市内には、各区に図書館があって、分館もあって、子ども図書館もありますが、では、資料費で買った本が置かれている図書館は全体で何館あるのか。

そして、例えばこの資料の中で星印がついている、北九州市を基準に人口が近い都市で、市立図書館がどれぐらいあるのか。図書館の充実というのは、ハードだけではなくてやっぱり中身もと。数が増えれば、同じものを1冊買ってどこか1か所だけにあるというのではなくて、それなりにとすると、当然コストはそれだけかかっていくのかなと思うんですが、今の質問で答えられるところを。答えられないところは、また後日教えていただければと思います。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 まず、雑誌のタイトル数ということで申し上げますと、いろんな雑誌があるんですけど、専門雑誌とか一般的なものも含めて、令和元年度で857タイトルあったところが、令和5年度で699タイトルになっております。陳情者が問題にされていまして令和4年度は、その前年の令和3年度が765タイトルで、令和4年度は693タイトルということで、かなり減ったのは事実なんですけど、その後、同じ予算の中で買っていた追録などの高価なものをやめることで、令和5年度はタイトル数を6程度増やすというような工夫はいたしました。

あと、資料費が入っている図書館数ということですが、市立図書館は、中央図書館、子ども図書館、地区館、分館を含めまして14館ございます。そのほかに、主に市民センターなどにあるひまわり文庫に1施設当たり500冊ぐらいを預けており、そこで貸出しをいただいているんですが、そのひまわり文庫が市内に大体130か所程度ございます。資料費が入っている図書館というのはそれくらいになります。

あと、各政令市の図書館数などは、日本図書館協会が毎年出しています日本の図書館統計と名簿という本がありまして、その中に館数というのが出ております。北九州市が14館ですが、あと、一番多いところで浜松市が23館、さいたま市が25館というところですね。少ないところは、岡山市が9館とか熊本市が5館とか、そういう形で統計が出ております。

人口規模で同じぐらいというところまでは比較が難しいんですけども、14館というのは中位

程度ですが、北九州市の地区館というのは割と規模の大きい館がそろっておりますので、市内7区でそれぞれ20万冊程度の図書館があるというのは、割と市民のアクセス的には充実しているのではないかなと考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。よかったら今の資料をください。

それから、この一覧表を見ると、各都市の政策がよく分かるなど。北九州市は減っていますが、この5年で半分以上減っている都市もあるんだなど。他都市のことなので恐らく分からないと思いますし、私も個別に調べたいなと思うんですけども、神戸市とか札幌市なんかの減額はすごいなと思います。どのようにやっているのかなど、そこは研究したいなと思いますし、逆に、財政が厳しいのは、政令指定都市であっても、強弱はあっても、恐らく地方はどこも一緒なんじゃないかなど。その中で、一方では増やしていつている都市もあると。そこはやっぱり政策なんだろうと思います。それについては、やはり予算の権限を持っている方に訴える必要があると思います。そこは先ほど中村委員が言われていたように、我が町の市民憲章の中にも文化という言葉があるので、これについてしっかりとということは、別の場所でまた議論させていただきたいと思っております。

最後に、昨日メールで来たばかりですが、先ほどから出ております雑誌スポンサー制度。詳しい内容はこれからなんだと思うんですが、今話せる状況でいいんですが、この雑誌スポンサー制度を活用することによって、陳情者が言うような購読ができなくなっていたようなものの購入が増えるという認識でいいのか、それとは違うようなものを思っているのか、そこら辺を教えていただければと思います。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 雑誌スポンサー制度につきましては、教育委員会内部で募集要項などを決定いたしまして、今月末か来月頭ぐらいにホームページなどで公表したいと思っております。実際には来年1月から募集をかけようと思っておりますが、スポンサーの応募がどれくらいあるかわかりませんので、各図書館、各地区館、中央図書館も含めて、図書館として確実に購入したい雑誌というのを対象雑誌として、今リストアップしてもらっております。そのリストを公表しまして、ここの館のこの雑誌のスポンサーになりたいということで応募していただきたいと思っております。ですので、新しい雑誌を買うというよりは、確実に買いたい雑誌のスポンサーになってもらって、その浮いたお金をほかに回したいというような考えでおります。以上です。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 分かりました。

確実に買いたいと思う本がなかなか買えないんだなということも実感しました。厳しい状況の中で、図書館関係の皆さん方が知恵を出してくださっているんだと思いますので、一社でも多く一人でも多くスポンサーになろうと思ってもらうには、やっぱり現状を知らないという

うマインドにならないので、広く公募をかけて、知っていただいて、しっかりやっていただきたいと思いますし、私もそういう分野に関心の高い方々にはぜひスポンサーになってほしいということをお願いをしていきたいなと思います。終わります。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。森委員。

○委員（森結実子君） 1点だけお聞かせください。

口頭陳情の中で、シリーズ物は買うなという至上命令があるのでしょうかという一文があったんですが、そのような稚拙な選書規定があるのかどうかだけ教えてください。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 シリーズ物を買うなというような指示はしていないと思います。実態として、シリーズ物を買っていくと巻数が物すごく増えますので、シリーズ物だから買うなということではなくて、内容によって判断していただきたいと思っております。そういうシリーズ物を買うなということを公式に指示はしておりませんし、そのことに対して他の図書館からこういうことを言われて困るというようなことも言われた記憶はございません。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。大久保委員。

○委員（大久保無我君） 図書館でいうと、議会でも、どんな施設とか、どこに造るとか、図書の冊数とか、そういう観点ではこれまでいろいろ議論とか話はさせてもらってきたんですけども、資料費という切り口では、私も正直あまり見てこなかったもので、本当に申し訳ないなと思いました。今後こういう資料費を増やしていくべきだということについては、市の財政状況は理解しつつも、先ほど中村委員が言われたように、効果が数値化できないようなものでもありますので、もちろん充実していくにこしたことはないとも思います。それで、こちら側としては、今後、財政局とか市長とかとやり取りをしていくことが重要になってくると思いますので、そういう観点で幾つかお聞きしたいと思います。

本来であれば、こういう本が欲しいとかこういう本を置きたいと思ったものがどんどん積み上がってきて、この資料費というのが予算化されていくものではないのかなとも思うんです。金額が先にはめられてしまうと、その金額の範囲内で抑えていかなければいけないよねということになってくるので、図書館として、本当に必要な本とか本当にこれを置きたいという本が買えているのかなという疑問がありました。それはもうこれまでのやり取りの中で、なかなか難しいということで、そのお気持ちはよく分かりました。

最初にお聞きしたいのが、雑誌とか新聞とかそういったものもこの資料費の中に含まれると思うんですけども、このような定期的に購入しなければいけないものとかが、全体のうちのどれくらいを占めているのか。それで、新たに本を購入するために使われているお金はどのくらいの割合なのかというのを教えていただければと思います。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 雑誌等は、図書購入費がその他需用費と委託料、一般備品費に分かれておりまし

て、雑誌はその他需用費の中で購入しております。一般備品費では主に図書、いわゆる本とCD、DVDなどの視聴覚資料を買っておりますが、令和4年度の決算でいいますと、図書資料購入等事業の総額が7,150万円程度で、そのうち、その他需用費が約1,980万円、その他需用費の中の新聞、雑誌等が約1,800万円となっております。なので、割合的には、新聞、雑誌が2割程度ですかね。計算していないので申し訳ないですが、そのような割合になっております。大半は本の購入費になっております。以上です。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。ありがとうございます。

先ほど陳情者が言われたように、歴史とか科学とかというのは時間によってどんどん変化していったりとか、新しい発見があったりとか、歴史だったら解釈が変わったりとか、そういったもので、図鑑や資料本みたいなものはどんどん鮮度が落ちていくんだと思うんですけども、陳情者が言われたような古い本、こういったものはまだ実際に置かれているのでしょうか。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 資料本につきましては、古くなっても、開架という一般市民が手に取れる場所からは下げますけれども、記録として閉架に残していくというのはございます。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 大体こういう資料とか図鑑とかは、何年ぐらい経過したら購入し直すとかいうような話になるんですかね。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 何年ぐらいという明確なものはないんですが、新しい情報が入りましたらその都度必要に応じて購入していくような感じになっております。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 先ほどの陳情者の方のお話を聞くと、まだそういう古い資料が図書館の中にあって、それを貸出ししているというような訴えだったように受け止めたんですけども、そういう資料をどんどん新しいものにとということが今の予算ではなかなか厳しいという話でもあったかなとも思うんですよね。

それともう一点、先ほど図書館の館数の話の中で、図書館がたくさんあって、バランスを取って置かなければいけなくなってくると、同じような蔵書がたくさん置かれていくことになるのかなとも思いました。それはいい面もあるでしょうけど、決まった予算の中で同じような図書館をたくさんつくっていくという話になってくると、今度は逆に内容の充実度が下がってくるのかなと懸念もしたんですけども、そこら辺の考え方について教えてください。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 市内の図書館は、フリー返却フリー貸出しという制度がありますので、各館にあ

る本を皆共通で利用しているような形になっております。そのため、あまり重複しないような形で本を用意しております。ベストセラー本とか人気のあるものにつきましては、全館で持っているような状況もありますけれども、なるべく重複しないように調整をしながら買っておりますので、その辺で予算の有効活用はできているかなと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。

資料費の観点について、我々も、有効活用と、予算がしっかりと満足いくような状況になるように、これから勉強していきたいと思えます。私からは以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君） すみません、分からないことも多いので、教えていただければと思えます。よろしく願いいたします。

今回、口頭陳情していただきまして、ありがとうございます。今まで、資料費という観点でちゃんと見れていなかった部分もあったなと思ったので、今回これをきっかけにしっかり勉強していきたいと考えております。

まず、今回の陳情に対する説明の中で、資料費に関して今後予算確保に努めていきたいという御説明があったかと思えます。言えたらでいいんですけども、過去3年ぐらいで大丈夫なので、そもそも中央図書館として予算要求した金額が幾らだったのか教えていただけるといいかな。

過去5年間、年々減っていつているわけですね。これっていうのは、先ほど中村委員がおっしゃっていたように、もともと北橋市政のときからどんどん減らされているということだと思えますけれども、令和元年度から見たら、令和5年度で約3,300万円減らされている。かなり減っているなというイメージなんですけれども、毎年しっかりシーリングがかけられていたとしても、恐らくそれが減らないように一生懸命努力してこられたんじゃないかなと思えますが、そもそもどれぐらいの予算要求をしていたのかなと。自分たちはやっていたんだというのが何かあるのかなというのをまず教えてください。

先ほど、シーリングがかかっているけれども昨年度分までは予算要求ができるからというお話でしたけれども、その内容でいくと、今回の陳情書にある要望の1の9,708万円かな、平均値ぐらいにしてほしいという希望に関しては、今のところかなえられないということなのかなと思ったんですけども、中村委員が言うように、今後上げてもらえるような交渉としては、市長に言うしかないんですか。財政局とかに言うしか方法がない。教育委員会の中で、中央図書館としてしっかりと予算要求を上げていく中であることができるんですか。それとも、できないんですか。はっきり教えていただければと思えます。

また、口頭陳情の中にもあったように、各地にある図書館には、利用した市民の方々が意見書、要望書を書くところがあると思えます。私も以前、図書館のことでお話を伺った際、私は

小倉南区なので、小倉南区の図書館に行かせていただき、そういった意見書とか要望書を書くところをじっくり拝見させていただいたことがありました。これを各図書館でまとめて、例えば月1回など、中央図書館に報告したりするような、何か義務とか、そういったものはあるのでしょうか。陳情書の中に、多数の雑誌を購入中止にしたことに対して不満の声が上がっているという内容があったかと思うんですけれども、そういった不満の声というのは実際に利用者さんたちからどれくらい届いているのかなと思ったので、この質問をさせていただきました。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 近年の予算の要求額ということですが、裁量的経費ということで、近年は査定はかかっておりませんでしたので、予算額と同額を要求しております。今後増やせるかどうかについては、私からは差し控えさせていただきます。

あと、館内で意見、要望をいただいていますけれども、指定管理の報告書というのが毎月上がってきますので、大きな苦情とか要望があれば報告書の中に書かれていることはあります。その場で解決できるような小さなものに対して、報告が全部上がっているということではありませんが、大きなものについては指定管理の報告書の月報の中で上がってきます。

あと、市民の方から雑誌に対して不満の声が上がっていたかどうかということですが、個別には特にそれほど多くはありませんが、自分が購読していた雑誌を買わなくなったので、それを復活してほしいとか、そういう意見は時々あります。以上です。

○委員長（永井佑君） 総務課長。

○総務課長 先ほど、教育委員会の中で調整できないのかという話がありましたけれども、先ほどちょっと言いましたけれども、財政局からシーリングがかかった後に、教育委員会の中でも、新規事業とか拡充する事業の予算を確保するために、全課にわたって何%、もうちょっと下げてくれと、そういう中で何に重点的にお金をかけるかというのを考えて、削られた予算の中からさらに削って財源を捻出して、新しいことに手を出すとかということをしておりますので、必ずしも図書費ということではなくて、そのときそのときの教育委員会における重点課題とかに限られた予算をつぎ込むという手法でやっております。先ほど教育長が言いましたように、外壁落下とか子供の命に関わるようなことが多ければ、そちらに優先してお金をかけるというようなことになっておりますので、そのときそのときの状況によってお金をかける先は変わってくるかと思えます。図書費が重要ではないということではなくて、各課が教育委員会内部で血を流しながら、ほかのどの事業にお金を注ぐかというのを考えてやっているところでございます。以上です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。まずは、口頭陳情をしていただいているので、その中身に関してしっかりと理解が必要なのかなと思って質問させていただきました。

血を流しながらという内容がございましたけれども、近年、外壁が落ちたりだとか、子供が

けがをしたり、車にトーテムポールが当たったりとか、本当に大きな事故が続いているような気がしております、教育委員会の中でもいろんな課題を抱えながら、それに対してまずは適切に予算をかけていかなければいけないということで、いろんな思いをされながら予算を振り分けていただいていると思います。そんな中で、やらないといけないこともあると思うんですけども、5年前に比べて資料購入費があまりにも落ち過ぎているという点について、教育委員会としてはどのようにお考えでいらっしゃるんですか。例えば5年前から比べたら、さっき言ったとおり3,300万円も減っている状態なんですけれども、そんなに5年前と比べて変わったことがあったんですか。

○委員長（永井佑君） 教育長。

○教育長 ストレートなお答えではないんですけども、先ほど私、例えば雑誌スポンサー制度を入れますとか、あるいはネーミングライツも検討したんですけどというような話を差し上げたんですが、この5年間、特にコロナの時代でございましたので、やはり子供も含め、市民の方の読書環境を何とか維持したいというので、あの手この手で、例えば当初予算では認められなかったものでも、補正予算で、コロナ禍に電子図書館を導入したりだとか、そういった工夫はやっておりました。そういう意味では、当初予算というのはやはり市全体の経常的な財政運営を見ないといけないので、なかなか厳しい部分はありますので、例えば何かの折にそういった活用できるような補正の枠などがあれば、そういったこともコロナのときにございましたし、今後何かないとは限りませんので、アンテナを高くして、自主財源、その他様々な財源確保には努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） お答えいただきありがとうございます。

電子図書館なども取り入れていただき、市民の方々、特に子供たちに向けて、そういった、なかなか触れられない図書に関して、家から出なくても見られるような環境を整えていただいたことに関しては、子供を持つ親としてはすごく感謝させていただいております。その部分に関してもすごく経費がかかるということも存じ上げております。1冊のタイトル本を買うにしても普通に紙で買うより高く、権利を買うのにすごくお金がかかっていることも、かなり努力していただいているんだろうなということも存じ上げております。

その中で、なかなか図書館というのは、自分たちで財源を生むことが難しい場所ではありますので、逆にそこをチャンスだと捉えて、ネーミングライツだとか、今回は本に対してスポンサーをつけていくなど、努力をしていただいているということなんですけれども、例えば図書館の中に民間の方に入っていただいて、その場所で売上げが上がるようなものをどんどん入れていただいて、そこで何かできるようにするとか、別の都市では何か図書館と民間の方々がドッキングした新しい手法もできているというお話を伺ったこともありますので、そういうものも今後研究していただきながら、図書館としての役割もそうですけれども、市民の方々が来や

すい環境だとか寄りやすい環境、そこでいろんなものを学ぶ楽しさを含めて、できる中で自主財源を確保していく方法というの、私もこれから改めてアンテナを高く張っていこうと思いますので、ぜひよかったらそこは協力し合いながらできればいいのかなと思いました。今後も勉強させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。じゃあ、1点だけいいですか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 1点だけ伺います。

地方交付税の関連で、自治体の交付金で学校図書購入費が6割ぐらしか使われなかったという記事を見たことがありますが、本市の図書購入費に関して地方交付税は何%ぐら使われているんですか。

○副委員長（森結実子君） 学事課長。

○学事課長 地方交付税の基準となります基準財政需要額というものがございまして。具体的に数字を申し上げますと、令和5年は、小・中学校の図書購入の基準財政需要額が約1億2,300万円に対しまして、学校図書の予算額が約1億4,900万円ということで、基準財政需要額を上回っているということでございまして。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） じゃあ、基準は満たしているという認識でよろしいですかね。

○副委員長（森結実子君） 学事課長。

○学事課長 地方交付税ということではなくて、基準財政需要額を超えているということでございますので、基本的にこの基準を超えているという御理解でよろしいかと思っております。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） これは市立図書館に関してはどうなんでしょうか。

○副委員長（森結実子君） 奉仕課長。

○奉仕課長 財政のほうから頂きました資料によりますと、図書館の資料費ということに限定しての基準財政需要額ではないということなんです、図書館費の基準財政需要額と図書館費に充てている予算を比較しますと予算のほうが多いので、こちらも地方交付税の基準は満たしているということで理解しております。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。近隣自治体等は本市の状況とは少し違うというのは分かりました。

冒頭、スポンサー制度についてお話がありましたが、これは何か目標数値的なものは決められているんでしょうか。

○副委員長（森結実子君） 奉仕課長。

○奉仕課長 こちらは募集をかけてどれだけ応募していただけるかということですので、具体的な目標額としては設定しておりません。極力いろんなところに声をかけたり、広報に努力しまして、できるだけ確保できればと思っております。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 広報するところはもう決めているんですか。

○副委員長（森結実子君） 奉仕課長。

○奉仕課長 具体的には今はまだ検討段階ですが、業界団体とかそういうところに話しに行ければいいかなと思っております。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。以上です。

○副委員長（森結実子君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。

なければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、教育委員会から、指定管理者候補の選定結果について報告を受けます。運営企画課長。

○運営企画課長 それでは、若松図書館の指定管理者候補の選定結果について報告させていただきます。

お手元の資料1ページを御覧ください。

初めに、1、指定管理者候補についてです。

対象施設は若松図書館で、指定管理者候補はTRC・ACE共同事業体です。同候補は、株式会社図書館流通センター北九州営業所が代表団体となり、特定非営利活動法人北九州スポーツクラブACEが構成団体となる共同事業体です。なお、TRCとは、図書館流通センターの略称です。

米印のところですが、応募状況としましては、説明会に5団体が参加し、応募は4団体でした。

現在の指定管理者は、株式会社日本施設協会です。

次に、2、指定期間につきましては、令和6年4月1日から5年間です。

次に、3、選定方法につきましては、学識経験者や専門家等から成る指定管理者検討会を開催し、あらかじめ設定した選定基準に基づき書類審査やヒアリング等を行い、提案書や応募団

体に関する書類などを総合的に検討していただきました。市は、検討会の検討結果を参考に、指定管理者候補を決定いたしました。

次に、4、検討会につきましては、構成員は(1)のとおり5名の方をお願いをし、(2)スケジュールに記載のとおり、2回検討会を開催し、1回目は書面審査及び応募団体へのヒアリングを、2回目は指定管理者候補の検討を行いました。

3、検討結果ですが、この表に記載のとおり、最高得点は、表の一番右の二重丸で示しておりますが、TRC・ACE共同事業体は代表団体のTRCが準市内団体であるため、地元優遇措置としての3点を加算した78点となりました。

それでは、2ページをお開きください。

(4)検討会の総合的な所見につきましては、評価結果を踏まえ総合的に検討した結果、TRC・ACE共同事業体が合計得点78点と最高点になったことから、検討会としては、TRC・ACE共同事業体が指定管理者候補としてふさわしいと判断する。検討会での議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとすると示されました。

なお、検討会による附帯意見として、TRC・ACE共同事業体は共同事業体としてのメリットを存分に発揮してもらいたい、ACEの強みであるスポーツの視点を生かしてヤングアダルト層の図書館利用を促進してもらいたい、今回新たに応募のあった団体の提案も内容的に見劣りするものではなかったため、機会があれば次の公募にもチャレンジしてもらいたいという意見が付されました。

次に、5、選定結果ですが、市が検討会の検討結果を参考にこの候補を選定した理由を、選定基準に基づき記載しております。

1つ目の項目は、共同事業体の代表団体であるTRCは、本市及び他都市での指定管理者の実績が豊富であり、図書館に関する専門業者として、専門的知識や実績を生かした全国レベルの図書館サービスが期待できることを評価いたしました。

2つ目の項目は、TRC、ACEともに財政基盤は安定しており、指定管理期間中における図書館の安定的な管理運営が可能と考えられることを評価いたしました。

3つ目の項目は、複合施設内にある若松図書館の特性を生かした提案がされているほか、ACEが持つ地域とのつながりを活用しながら、図書館を日常的に利用していない方にもアプローチしようとしていることを評価いたしました。

4つ目の項目は、PDCAサイクルによる適正な予算執行と業務改善の取組により、効果的、効率的な図書館運営を行う計画となっていることを評価いたしました。

5つ目の項目は、コンプライアンスに関する理念や基本的事項を定めるとともに、個人情報や危機管理対策等をテーマとした図書館の現場スタッフへの定期的な研修が行われていることを評価いたしました。

6つ目の項目は、誰もがサービスを利用しやすくするためのユニバーサルデザインの考えを

取り入れた運営を目指しており、平等利用の面での取組について評価いたしました。

最後に、7つ目の項目は、図書館の運営実績のあるTRCと地元のNPO団体であるACEとの連携により、図書館とスポーツ、健康づくりなどとのコラボレーションによる新たな取組が期待されることを評価いたしました。

なお、選定結果の詳細につきましては、次の3ページから10ページに記載しております。候補者の提案概要につきましては11ページから12ページ、それから、検討会の会議録につきましては13ページから23ページに記載しております。

この指定管理者候補につきましては、12月の市議会定例会に、指定管理者の指定議案として提出させていただく予定としております。

最後に、令和5年度末に指定管理期間満了を迎える指定管理施設につきましては、市政変革の取組の中で指定管理者制度の在り方の検証を行うため、原則として指定期間を令和6年度末まで1年延長するという市の方針が示されました。これを受けまして、令和5年度末に指定管理期間満了を迎える八幡図書館につきましては、指定期間を1年延長する方針としておりまして、12月の市議会定例会に、指定管理期間の1年延長の議案を提出させていただく予定としております。

以上で報告を終わります。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。質問、意見はありませんか。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 今、全国的にも指定管理者制度の検証が行われています。北九州市も全市で行おうとしています。この指定管理者制度について、教育委員会としては、管轄する図書館という非常に重要な施設についての検証はしない。今回、若松図書館の指定管理者の交代が出たわけですが、9月議会でも、教育委員会としては指定管理者制度そのものに責任はないとずっとお答えだったし、だから教育委員会としては、この指定管理者制度の検証はもうしませんよということだと受け止めましたけれども、もう一度確認させていただきます。その点について、教育委員会としてはもうしない。

その上で、今議論になった地区図書館の指定管理者制度については、サービスの向上と経費の削減というようなことを狙ってきたわけなんですけれども、その導入効果についてどのように考えているか、どう評価しているかということをお尋ねします。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 図書館に指定管理者制度を導入していることについて検証しないのかということですが、図書館には平成17年度から指定管理者制度を導入しております。これまでも、市民アンケートや毎年の図書館協議会による評価、それから、指定管理者制度に基づく各種評価等により、その都度評価を行っており、その中で、指定管理者制度の導入による運営がしっかり行われているかを検証しております。ですので、その都度そういった手続を踏

みながら検証していくということになるかと思いますが、制度導入そのものについては問題なく運営できていると認識しております。

それから、今申し上げたことにつながりますけども、図書館の利用者アンケート等を見ましても満足度が9割を超えているような状況で、一定の評価をいただいていると考えておりますので、今後もそういった評価や市民の方の意見等も聞きながら、よりよい図書館サービスに努めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 指定管理者制度全体の検証は市政変革推進室がやるということなので、結局そこに、次は八幡図書館をお任せすることになるかと思うんですけども、この制度がおおむね20年というようなことで、今あちこちで検証が行われていると思うんですけども、内閣府からも資料が出たりしていますが、私はその中で、とても注目する検証事例を見ました。共産党の赤旗に今年の10月19日に掲載された小さな記事なんですけれども、東京都の杉並区に初めて女性区長ができたということで、ちょっと話題になっているところの記事なんです。その杉並区が指定管理者制度を検証する報告書を9月にまとめているんですね。報告書は既にホームページで見られるので、御存じの方もいらっしゃるかもしれません。13ページの短いもので、割と簡単に見られます。その中で、その区長は、公共サービスを民営化ではなく民主化できないかと述べたと。

北九州市も流れはもちろん一緒ですけども、サービスの向上とか、評価される点は評価されているから、別に直営が全てというふうなことはもちろんないんですが、杉並区は指定管理が39施設で、北九州市とは施設数の桁が違うから、なかなか比較するのも難しいかもしれないんですけど、図書館の数についてはそんなに変わらないんですよ。杉並区の図書館の施設数は13施設、導入数が9施設で、導入割合が69.2%になっています。ここでやはり話題になっている区長だけあるなど感心したのは、サービスとか取組とか管理運営に係る経費なんかはもちろん検証するんですけども、その中の視点の一つとして、指定管理者、従事者はそれぞれ指定管理施設の労働環境をどう捉えているかという観点で、じかに指定管理者の職員に調査をしているんです。そしたら、非正規の雇用が75%ぐらいと非常に高い。それで、従事者の権利擁護の観点を入れてこれからも取り組んでいくというようなことが報告書の中に記載されているんです。そうやって非正規で働く人たちの中には、働き方の柔軟性ということで、もちろん自分の都合のいい働き方ができるという人たちもいるんですけども、私はこれをちゃんと把握しようとしたところに注目したわけです。

というのは、北九州市の場合、検証がどういう観点で行われるかということまで私もまだ十分に把握しておりませんが、学校給食もそうでしたけれども、業務委託などの場合に、その中で働いている人たちの賃金とか働き方がどうなっているかというようなことまでなかなか把握ができていませんよね。しなくていいことになっているところがあるじゃないですか。

ですから、そこをきちんとやろうとしたところが私はすばらしいなと思って、そういうところを、さっきの日本図書館協会の非正規が多いから改善をというような要望もある中で、そこまでやっぱりする。図書館は比較的数が少ないから、やりやすいと思うんですよ。

市政変革推進室とどういう連携を取るのか分かりませんが、教育委員会としてぜひ主体的に関わってほしいなと思いますが、その辺の見解をお尋ねします。以上。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 まず、図書館の指定管理者の勤務状況等につきましては、毎年実施しております経理モニタリング等で、中央図書館の職員が参りまして、賃金の内容等は確認をしております。一方で、指定管理者が雇用する形態などは、それぞれの指定管理者の考え方もございますので、その内容が法令に違反していないかとか、そういった視点では確認をしているところです。

今後、市政変革推進室が指定管理者制度の在り方も検証するというのを聞いております。今どういった段階で検証しているのか分かりませんが、図書館から意見を伝える必要があるものがあれば伝えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 教育委員会が主導するというのも、市政変革推進室との関係では難しいかなと思いますが、私はやっぱり、北九州市が図書館の指定管理については先行してきたわけですし、だからそういう自治体であるという自覚の下に、通り一遍に済ませるのではなくて、北九州市の教育委員会として、図書館の指定管理にこのような効果がありました、引き続いてやっていきますということであれば、ちゃんとそれを展開してもらいたいと思います。これは要望しておきたいと思います。

それともう一つ、教育長は9月議会の答弁でも、教育委員会の責任としては再発防止だと言われていました。多分、再発防止については、しばらくは具体的にやらなくても社会的な制裁を受けるわけですよ。マスコミにも報道されて、私たちも問題にして、そしたらなかなか再発というようなことにはならないかと思うんですけども、再発防止が責務だというのなら、どういうふうを考えているかお尋ねします。以上。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 このたびの若松図書館の現在の指定管理者による不正行為につきましては、この委員会でも2度ほど御報告し、再発防止策についても御報告をさせていただいたところでございます。基本的には、御報告させていただいた内容に基づきまして、毎月の指定管理者の実績報告等を確認することが1つ、それから、先ほども申し上げましたが、実際に現地に行ってモニタリング等をする中で、そういった不正防止の観点から見るとということも1つございます。そういったことを今後もしっかりと継続していくということが1つかと思います。

それから、今回の指定管理者による不正行為につきましては、実際に再発防止策としての研

修等も実施したということで報告を受けておりますので、そういった報告の内容もきちっと把握していきながら、二度とこんなことが起こらないような対策をしっかりと行っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） ありがとうございました。

公益通報がなければ分からなかった問題でもあるし、教育委員会は再発防止に努めると言いましたけれども、やっぱり私は制度の問題だと思っています。だって、指定管理でなければこういうことは絶対に起こらなかったわけですから、指定管理そのものの問題だと思います。そのところはもう議論するつもりはないんですけども、その上で、やっぱり教育委員会としてこの点を重く受け止めていただいて、そのところは要望にしておきましましょう。

最後にもう一つだけ。日本施設協会が来年の3月末まで若松図書館を運営するわけですけども、その後替わってしまう。そしたら日本施設協会で働いていた人たちの雇用とかはどうなるのか。そこを教育委員会としては把握しているのか。そして、どの程度考慮するつもりがあるのか。新しいところが指定管理になるんだったら、雇用の件はあまり問題ないと思うんですよ。だけど、今まで働いていた人たちの働くところがなくなるという場合、教育委員会としてはどういう配慮をするのか。何かするんじゃないかと思うんですが、どの程度できるのかについてお尋ねします。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 お尋ねの件でございますが、まず今回の指定管理者の候補として決定いたしました図書館流通センターにつきましては、これまでも従前の指定管理者から業務を引き継いだ実績を有しております。基本的には、雇用する指定管理者と雇用される従業者との関係になりまして、今後のことになるため、確定的なことは申し上げることはできませんが、実例をお聞きしたところ、館長などの責任者の方以外は、希望される方については引き継いでいると。ただしその際には、単純に引き継ぐというわけではなくて、やはり会社説明会をしっかりと行って、TRCがどんな運営をしたいか、そういったところもしっかり伝えて、かつ雇用の条件も伝えた上で、履歴書をもって面接をして採用するという手続を踏んでいるということを確認しておりますので、そういった手続に基づいて円滑な指定管理者の引継ぎができるということについてはこちらとしても確認していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 終わります。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君） 指定管理の内容については、検討委員さんたちがしっかり議論された中で出されていますので、特に述べることはないんですけども、スポーツ団体が今回の指定管理の共同体の中に加わっているということで、これまで見なかったような取組ということで、

どのようになるのか、これは興味深く見ていこうかなと思っております。

この若松図書館は、ほかが1年延長される中で、今回、指定管理の選定が行われたわけなんですけども、これはさきの貸出冊数の不正カウントによるもので、不正が発覚した経緯というのはたしか内部からの通報があったということでした。先ほどの藤沢委員の質問の、これまでの指定管理の中で雇用されていた人たちが今後どのように雇用されていくのかということについては、会社説明会とか運営方針を伝えて面接して採用していきますというようなお話もありました。そこで気になっているのが、その内部通報された方の雇用や立場とかというのはしっかりと守られているのかなということで、教育委員会としてどのように関わっているのか、関わっていくのかということについて教えてください。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 今回の不正行為につきましては、今御説明いただきましたとおり、公益通報によりこちらも把握したということでございます。

なお、公益通報につきましては、公益通報者の保護ということが大変重要になっておりますので、こちらから具体的にどの方という特定はしないようにしておりますので、実態としては誰というのは把握するようにはしておりませんが、一方で、公益通報を行ったことによってそういった不利益処分を行うということは禁止されていますので、そういった制度に基づいて日本施設協会に対しては適切に対応していくことになるかと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） なるほど。市としても、誰がということは把握していないということですよ。分かりました。

そういうことならいいんですけども、人数が少なかったら特定される可能性もあるわけですから、例えば指定管理者が替わって、その方が採用されなかったとか、本人がもう応募しなかったらそれまでなんでしょうけども、何らかの不利な状況になったときに、今後こういう公益通報を行おうとしたときに、自分の雇用と、正義感とをてんびんにかけたときに、やっぱりもう目をつぶってしまおうとかというようなことになると、それは全体の不利益に関わってくると思いますので、結果として不正が発覚しなくなるということも起こり得るかもしれませんので、こういう公益通報等に関してはしっかりと通報者の保護というのを徹底していただきたいなということを意見として言わせていただきます。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君） 前回、若松図書館で不正が起こったときに、私もかなり御質問した内容ですけども、そもそもそういった内部通報制度というのがその会社の中でちゃんと規定としてあったのかという部分で、そういったところを選定基準にしていなかった内容だったと思うんですよ。今回は、もちろん公益通報していただくことによって今の運営状況というのが分かって、こういった問題が発覚したことはよかったと思うんですけども、企業の中で

やんとそういった通報制度が整っていて、まずその会社内でしっかりと問題解決をする能力があるかどうかというのを、今回はしっかりはかって選定されているのでしょうか。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 今回の不正行為を受けまして、市といたしましても、指定管理者によるコンプライアンスの取組の重要性は認識したところです。それに伴いまして、今回の指定管理者の公募の段階で、指定管理者に対してコンプライアンスに関する体制が整備されているかというところを新たに追加したところでございます。また、今回の指定管理者候補の決定に当たりましても、先ほど御説明いたしました選定結果のところにもございますが、コンプライアンスに関する理念とか基本的事項がきっちり定められているか、個人情報の取扱いがしっかりしているか、研修体制はどうか、そういったところも確認した上で選定をしたというところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 安心しました。今までそういうことがなされていなかったということがむしろ驚きだったので、今回しっかりそういうところも、今後の図書館運営だけではなく、ほかの施設も含めて、指定管理の運営に当たって絶対に入れていくべき内容だったと思いますので、今回率先してそういったものを入れていただいたことに関しましては感謝いたします。ありがとうございます。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。12時が近くなっていますので、ほかに質問ある方はいらっしゃいますか。ありませんか。

では、1点だけありますので、ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 最後に1点だけ伺います。

先ほどの有田委員の質問に関連して、今回は入れていただいていますけど、今後の指定管理の選定でコンプライアンスに関する体制について、例えば追記するとか、もうちょっと方針を定めるというふうなことはあるのでしょうか。

○副委員長（森結実子君） 運営企画課長。

○運営企画課長 まず、コンプライアンスの整備、それから個人情報の取扱い、そういったことに関しましては、指定管理者として基本的な事項でございますので、しっかりしていただくというのが前提かと思っております。先ほども御説明いたしましたが、今回、コンプライアンスに関する体制整備という項目も加えまして公募を実施したところでございます。それから、今現在指定している指定管理者、それから今後指定する予定の指定管理者候補につきましても、いろんな機会を通じてそういったコンプライアンスの徹底等の働きかけは行っていきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）今回を含めて3回、常任委員会で報告をしていただきましたし、また、市民からの不安な声、不満の声というのも届いてきたと思いますし、マスコミの方々も非常に注目されていた案件だったと思います。やっぱりコンプライアンスという点で、なじむまでに非常に時間がかかる問題だと私は思いますし、指定管理制度そのものの問題だと思いますけど、やはり市民が使う施設でこういう不正が絶対あってはならない、もう二度とあってはいけないという点で、コンプライアンスに関してチェックする体制を、いま一度教育委員会からも確認していただいて、問題意識を持っていただくように要望して、終わります。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）ほかになければ、本日は以上で閉会します。

教育文化委員会	委員長	永井	佑	㊟
	副委員長	森	結実子	㊟